

## 資料編



# 1 調査資料

## (1) 農家・市民意向調査調査

### ①農家意向調査結果

調査対象：農家 91 戸 回収数：73 票

有効回収率：80.2%

※百分率 (%) の計算は、「n (回答者数)」を分母とし、小数第 2 位を四捨五入して表示しているため、単数回答 (1 つだけ選ぶ問) については、%を足しあわせても 100.0%にならない場合があります、その場合でも 100.0%と表示しています。

設問	選択項目	件数	%
問 1-1 性別	1 男性	61	83.6
	2 女性	11	15.1
	3 無回答	1	1.4
設問	選択項目	件数	%
問 1-2 年齢	1 50~59 歳	8	11.0
	2 60~69 歳	22	30.1
	3 70~79 歳	25	34.2
	4 80 歳以上	16	21.9
	5 無回答	2	2.7
設問	選択項目	件数	%
問 2 あなたの続柄を選んで○をつけて下さい。	1 世帯主	65	89.0
	2 世帯主の配偶者	3	4.1
	3 後継者	4	5.5
	4 その他	0	0.0
	5 無回答	1	1.4
設問	選択項目	件数	%
問 3 あなたの同居している家族構成を選んで下さい。	1 一人世帯	8	11.0
	2 夫婦のみの二人世帯	15	20.5
	3 親と子どもの二世帯家族	28	38.4
	4 親と子と孫の三世帯家族	18	24.7
	5 その他	2	2.7
	6 無回答	2	2.7
世帯人員数 (平均人数)	世帯人員数に回答のあった 60 件の平均人数	4.0 人	

設問	選択項目	件数	%
問4 農業に従事しているご家族の方を 1つ選んで○をつけて下さい。	1 本人のみ	22	30.1
	2 本人と子ども	11	15.1
	3 夫婦	20	27.4
	4 夫婦と子ども	10	13.7
	5 本人と親	3	4.1
	6 夫婦と親	1	1.4
	7 その他	6	8.2
	8 無回答	0	0.0
設問	選択項目	件数	%
問5 あなたの家の農業従事者の人数を ご記入下さい。(複数回答)	1 年間60日未満	30	41.1
	2 年間60日～149日	27	40.0
	3 年間150日以上	41	56.2
	4 無回答	1	1.4
問5 あなたの家の農業従事者の人数を ご記入下さい。(平均人数)	1 年間60日未満	1.4人	
	2 年間60日～149日	1.4人	
	3 年間150日以上	1.6人	
問6 あなたの後継者について1つ選ん で○をつけて下さい。	1 本人が後継者	4	5.5
	2 現在就農している後継者がいる	5	6.8
	3 後継者となる者がいる	20	27.4
	4 今はわからない	25	34.2
	5 農業の後継者はいない	19	26.0
	6 無回答	0	0.0

設問	選択項目	件数	%
問7 あなたのお住まいの地区（町名） を選んで○をつけて下さい。	1 関戸	7	9.6
	2 連光寺	9	12.3
	3 乞田	4	5.5
	4 和田・百草	19	26.0
	5 落川	2	2.7
	6 東寺方	5	6.8
	7 一ノ宮	5	6.8
	8 桜ヶ丘	2	2.7
	9 聖ヶ丘	0	0.0
	10 馬引沢・諏訪	6	8.2
	11 山王下・中沢・唐木田	1	1.4
	12 永山	3	4.1
	13 貝取・豊ヶ丘	1	1.4
	14 落合・鶴牧	5	6.8
	15 南野	4	5.5
	16 愛宕	0	0.0
	17 無回答	0	0.0
設問	選択項目	件数	%
問8 今後の農業継続意向をお聞かせ下さい。	1 将来とも継続させたい	21	28.8
	2 当面（10年程度）は継続したい	8	11.0
	3 自分の代は継続したい	22	30.1
	4 できれば縮小したい	7	9.6
	5 わからない	12	16.4
	6 その他	2	2.7
	7 無回答	1	1.4
設問	選択項目	件数	%
問9 認定農業者制度についてご存知でしょうか、1つ選んで○をつけて下さい。	1 認定を受けている	7	9.6
	2 知っており認定を受けたい	2	2.7
	3 知っているが認定を受けるつもりはない	24	32.9
	4 聞いたことはあるが内容はわからない	16	21.9
	5 知らない	18	24.7
	6 その他	2	2.7
	7 無回答	4	5.5

設問	選択項目	件数	%
問 10 あなたの農業経営についてあてはまるものを1つ選んで○をつけて下さい。	1 農業収入が主の専業的農家	0	0.0
	2 農業収入が農業収入以外より多い	1	1.4
	3 農業収入が農業収入以外より少ない	37	50.7
	4 自給的農家で農業収入はない	34	46.6
	5 無回答	1	1.4
設問	選択項目	件数	%
問 11 あなたが栽培している作物で、拡大する作物はありますか。	1 ある	16	21.9
	2 ない	54	74.0
	3 無回答	3	4.1
問 11「1. ある」を回答  拡大したい品目 (回答があったもの・重複含)	みかん、きのこと類、かんきつ類、葱類、小松菜、麦類、ソラマメ、ノラボウ、オカヒジキ、アスパラガス、果樹、ブロッコリー、ミニトマト、米、落花生、大根、キウイフルーツ、ブルーベリー、イチゴ、果樹(ブドウ)、枝豆、トウモロコシ、トマト、くり		
問 12 あなたの販売方法や販売先であてはまるものをいくつでも選んで○をつけて下さい。	1 庭先販売	22	30.1
	2 グリーンショップ多摩	14	19.2
	3 聖蹟桜ヶ丘の駅前のいきいき市	10	13.7
	4 アンテナショップ「ボンテ」	19	26.0
	5 グリーンショップ多摩前の朝市	8	11.0
	6 市内で行うイベント	9	12.3
	7 市内のスーパーや小売店	1	1.4
	8 みなみの恵み(日野農協)	7	9.6
	9 卸売市場	5	6.8
	10 市内の飲食店に直接納入	1	1.4
	11 学校給食	9	12.3
	12 その他	9	12.3
	13 自給消費のみで販売はしていない	30	41.4
	14 無回答	4	5.5

設問	選択項目	件数	%
問 13 問 12 の販売先のうち最も多い販売先。	1 庭先販売	16	21.9
	2 グリーンショップ多摩	4	5.5
	3 聖蹟桜ヶ丘の駅前のいきいき市	4	5.5
	4 アンテナショップ「ポンテ」	7	9.6
	5 グリーンショップ多摩前の朝市	0	0.0
	6 市内で行うイベント	0	0.0
	7 市内のスーパーや小売店	0	0.0
	8 みなみの恵み（日野農協）	0	0.0
	9 卸売市場	3	4.1
	10 市内の飲食店に直接納入	0	0.0
	11 学校給食	1	1.4
	12 その他	1	1.4
	13 自給消費のみで販売はしていない	2	2.7
	14 無回答	35	47.9
その割合	※「1. 庭先販売」を回答した方 庭先販売の割合平均	記入 15 件 平均 7.1 割	
問 14 あなたは庭先販売を行っていますか。1 つ選んで○をつけて下さい。	1 庭先販売をしている	24	32.9
	2 庭先販売は行っていない	35	47.9
	3 今後、やってみたい	4	5.5
	4 その他	3	4.1
	5 以前はやっていたがやめた	4	5.5
	6 無回答	3	4.1
問 15 今後の農業経営の方向を 1 つ選んで○をつけて下さい。	1 経営を拡大したい	8	11.0
	2 現状を維持したい	45	61.6
	3 経営を縮小したい	15	20.5
	4 無回答	5	6.8
問 16 今後の経営拡大の方向を 1 つ選んで○をつけて下さい。	1 農地を増やしたい	4	5.5
	2 単位面積の収益をあげたい	13	17.8
	3 販路を拡大したい	4	5.5
	4 新しい品目を増やしたい	4	5.5
	5 拡大したいとは思わない	37	50.7
	6 その他	3	4.1
	7 無回答	8	11.0

設問	選択項目	件数	%
<p>問 17</p> <p>あなたは、今後の農業経営について考えていることをいくつかも選んで○をつけて下さい。</p>	1 農地を維持しながら付加価値を高める農業経営をしたい（農産物の高級化など）	17	23.3
	2 農産加工などに取組んでみたい	5	6.8
	3 有機農業など安心安全な農産物の生産を図りたい	18	24.7
	4 花きや果樹などに取組みたい	15	20.5
	5 庭先販売などを進め地域への食の供給に努めたい	15	20.5
	6 学校給食に供給したい	5	6.8
	7 飲食店など地元の商店と連携したい	6	8.2
	8 農産物のブランド化を図りたい	9	12.3
	9 現状を維持したい	40	54.8
	10 その他	6	8.2
	11 無回答	9	12.3
<p>問 18</p> <p>今後の農業所得の目標額を1つ選んで○をつけて下さい。</p>	1 自家用のみ	31	42.5
	2 50万円未満	12	16.4
	3 50～100万円未満	6	8.2
	4 100～200万円未満	9	12.3
	5 200～300万円未満	2	2.7
	6 300～500万円未満	5	6.8
	7 500～1,000万円未満	2	2.7
	8 1,000万円以上	2	2.7
	9 無回答	4	5.5
<p>問 19</p> <p>今後の農業経営に対する不安を感じているものをいくつかも選んで○をつけて下さい。</p>	1 販売価格の低迷	9	12.3
	2 労働力の不足	22	30.1
	3 農業資材の高騰	12	16.4
	4 農業の収益性	20	27.4
	5 販路（売り先）の確保	7	9.6
	6 自分の健康問題	36	49.3
	7 後継者（担い手）問題	19	26.0
	8 相続税の負担	31	42.5
	9 相続税以外の税の負担	21	28.8
	10 都市化による近隣住民への理解	17	23.3
	11 その他	1	1.4
	12 無回答	8	11.0



設問	選択項目	件数	%
問 20 子どもたちがやりがいを持って後継者になるためには、どんな取り組みが必要だと思いますか。主なものを3つ選んで番号に○をつけて下さい。	1 生産技術や農業経営についての研修	29	39.7
	2 先進地への農業研修	10	13.7
	3 後継者の仲間づくりや同世代の異業種との交流	20	27.4
	4 農産物の販売を中心としたマーケットイベント（例：マルシェ）などの直売の支援	12	16.4
	5 手軽に資金などが集まる仕組みづくり	8	11.0
	6 子ども達や都市住民から感動される体験・交流の場づくり	16	21.9
	7 付加価値をもたらす新しい商品開発への支援	20	27.4
	8 その他	9	12.3
	9 無回答	19	26.0
設問	選択項目	件数	%
問 21 あなたは市民との交流でどんなことを望みますか。いくつでも選んで○をつけて下さい。	1 農業体験や学校農園など学校教育との連携	20	27.4
	2 農業ウォッチングラリーへの協力	14	19.2
	3 保育所・幼稚園児の芋ほり体験	15	20.5
	4 家族農業体験（児童館）の協力	9	12.3
	5 地域・商店街でのイベント参加	7	9.6
	6 郷土料理などの実習	2	2.7
	7 体験型市民農園への参加	10	13.7
	8 援農ボランティアの受け入れ	18	24.7
	9 家庭菜園への指導	7	9.6
	10 食育事業・食育イベントへの協力	8	11.0
	11 その他	8	11.0
	12 無回答	27	37.0
設問	選択項目	件数	%
問 22 あなたは生産緑地指定農地を持っていますか。持っている場合その割合を記入して下さい。	1 持っている	52	71.2
	2 生産緑地は持っていない	17	23.3
	3 無回答	4	5.5
その割合	「1. 持っている」を回答した方の割合平均	記入 49 件	平均 7.7 割

設問	選択項目	件数	%
問 23 現在、生産緑地については、指定後 30 年を経過すると行政へ買取申出をして、買取がされない場合には、解除をすることが可能となります。生産緑地指定から 30 年経過する農地をあなたはどうしますか。1 つ選んで○をつけて下さい。	1 30 年経過を前に特定生産緑地の指定を受けたい（10 年毎の延長）	35	47.9
	2 特定生産緑地の指定を受けないでそのまま継続したい（段階的に固定資産税が宅地化農地に課税）	5	6.8
	3 買取申出後、買取がされない場合、生産緑地を解除して宅地化農地として利用したい	4	5.5
	4 買取申出後、買取がされない場合、生産緑地を解除して宅地化又は売却する	7	9.6
	5 生産緑地は持っていない	12	16.4
	6 無回答	10	13.7
設問	選択項目	件数	%
問 24 宅地化農地について、今後の方向に 1 つ選んで○をつけて下さい。	1 当面（5 年程度）は農地として維持したい	16	21.9
	2 市民農園等に活用したい	3	4.1
	3 いずれ宅地化したい	8	11.0
	4 いずれ売却したい	13	17.8
	5 宅地化農地を生産緑地へ追加指定をしたい	6	8.2
	6 その他	1	1.4
	7 宅地化農地は所有していない	14	19.2
	8 無回答	12	16.4

設問	選択項目	件数	%
問 25 今後力を入れてほしい農業施策の 主なものを、いくつでも選んで○ をつけて下さい。	1 農業委員による肥培管理	7	9.6
	2 生産緑地および特定生産緑地の保全	31	42.5
	3 農地関連法や農業関連制度への周知と啓発	18	24.7
	4 環境保全型農業の推進	13	17.8
	5 認定農業者への支援	12	16.4
	6 施設栽培型農業への支援制度の充実	9	12.3
	7 果実類栽培への転換	6	8.2
	8 学校給食への供給拡大	7	9.6
	9 多摩市農産物のブランド化への支援	16	21.9
	10 スーパーや小売店等の新たな流通販路の展開	4	5.5
	11 農業指導の充実	12	16.4
	12 農業（経営・技術）研修会の開催	8	11.0
	13 援農ボランティア制度の拡充	9	12.3
	14 体験農業の実施	5	6.8
	15 せいせき朝顔市の運営	3	4.1
	16 農業ウォッチングラリーの実施	4	5.5
	17 食育事業や食育イベント運営	2	2.7
	18 体験型市民農園	9	12.3
	19 郷土料理の掘り起し	2	2.7
	20 お祭りやイベントでの地元農産物の販売	2	2.7
	21 福祉農園への支援	4	5.5
	22 直売施設の拡充	18	24.7
	23 無回答	20	27.4

## ②市民意向調査結果

調査対象：市民 500 人 回収数：207 票 無効：1 票 有効回収数：206 票  
有効回収率：41.2%

※百分率（%）の計算は、「n（回答者数）」を分母とし、小数第2位を四捨五入して表示しているため、単数回答（1つだけ選ぶ間）については、%を足しあわせても100.0%にならない場合があります、その場合でも100.0%と表示しています。

設問	選択項目	件数	%
問1 あなたは、多摩市で農業がおこなわれていることはご存知ですか。1つ選んで○をつけて下さい。	1 よく知っている	46	22.3
	2 まあまあ知っている	97	47.1
	3 あまり知らない	44	21.4
	4 知らない	18	8.7
	5 無回答	1	0.5
問2 あなたの家の近くに、農地はありますか。1つ選んで○をつけて下さい。	1 近くにある	50	24.3
	2 少し離れてある	71	34.5
	3 近くにはない	82	39.8
	4 無回答	3	1.5
問3 多摩市の特産品や取り組みを知っていますか。知っているものをすべて選んで○をつけて下さい。	1 「ふるさと多摩夏まつり（朝顔市）」で販売される『朝顔』	117	56.8
	2 市内産の米を使用した地酒『原峰のいずみ』	56	27.2
	3 市内産の米と麦を使用した味噌『原峰のかおり』	30	14.6
	4 市内産の「白加賀梅」を使用した梅酒『白加賀』	14	6.8
	5 市内産の桜の塩漬けをあしらったお菓子『桜ぼるぼろん』	24	11.7
	6 市内産の原材料を使用した焼きかりんとう『多摩の散歩道』	18	8.7
	7 市内産のブルーベリーで作ったゼリー『たまっ子ベリー』	27	13.1
	8 多摩市の農産物応援サイト「agri agri」	10	4.9
	9 無回答	65	31.6
問4 多摩市では、農地は減少する傾向にあります。市内の農地についてどのようにお考えですか。1つ選んで○をつけて下さい。	1 優先して残すべき	73	35.4
	2 どちらかというに残すべき	99	48.1
	3 都市化されても仕方がない	13	6.3
	4 わからない	18	8.7
	5 無回答	3	1.5

設問	選択項目	件数	%
問5 農地に期待することは何ですか。 3つ選んで○をつけて下さい。	1 新鮮で安全な食料の供給	158	76.7
	2 災害時の避難場所など防災的な機能	53	25.7
	3 街並みなど緑の景観の形成	68	33.0
	4 緑地としての環境の保全	122	59.2
	5 農作業の体験や農家との交流の場	73	35.4
	6 食育など子どもの教育	87	42.2
	7 その他	8	3.9
	8 無回答	1	0.5
問6 あなたは、日頃、野菜をどこで購入されますか。主なものを3つ選んで○をつけて下さい。	1 市内の八百屋や地元の商店	57	27.7
	2 市内のスーパーなどの量販店	187	90.8
	3 市内のコンビニエンスストア	27	13.1
	4 市内の農家の庭先販売（個人の直売所）	27	13.1
	5 他地域の農家からの産直など	17	8.3
	6 生協や宅配ネットなど（共同購入など）	52	25.2
	7 勤務先などの市外で購入	15	7.3
	8 グリーンショップ多摩（農協）	14	6.8
	9 農協前の朝市	8	3.9
	10 アンテナショップ「ボンテ」	16	7.8
	11 その他	15	7.3
	12 無回答	14	6.8
問7 あなたは市内産農産物をどこで購入しますか。購入したことのあるものを、いくつでも選んで○をつけて下さい。	1 市内の農家の庭先販売（個人の直売所）	47	22.8
	2 グリーンショップ多摩（農協）	30	14.6
	3 聖蹟桜ヶ丘駅前のいきいき市	15	7.3
	4 農協前の朝市	11	5.3
	5 市内スーパーや小売店	95	46.1
	6 市内で行うイベント	17	8.3
	7 アンテナショップ「ボンテ」	29	14.1
	8 その他の場所	8	3.9
	9 多摩市産の農産物は購入したことがない	48	23.3
	10 無回答	16	7.8
問8 あなたは市内産の農産物を購入したいと思いますか。1つ選んで○をつけて下さい。	1 積極的に購入したい	54	26.2
	2 どちらかというと購入したい	109	52.9
	3 購入したいとは思わない	8	3.9
	4 わからない	19	9.2
	5 無回答	16	7.8

設問	選択項目	件数	%
問9 あなたは市内農産物を購入するとき何を望みますか。3つ選んで○をつけて下さい。	1 美味しさ	110	53.4
	2 安全・安心	130	63.1
	3 新鮮さ	164	79.6
	4 値段の安さ	85	41.3
	5 農家との交流	9	4.4
	6 顔の見える農産物	39	18.9
	7 品数や量の多さ	11	5.3
	8 その他	0	0.0
	9 無回答	15	7.3
問10 あなたは農産物の安全性と購入についてどう思いますか。1つ選んで○をつけて下さい。	1 安全安心な農産物（有機農産物や無農薬野菜など）を、値段にこだわらず購入したい	65	31.6
	2 安全安心を優先するが有機農産物や無農薬野菜にはこだわらず、なるべく安いものを購入したい	107	51.9
	3 とにかく安いものを購入したい	8	3.9
	4 最小限の安心安全が確保できれば、見栄えのあるものを購入したい	10	4.9
	5 無回答	16	7.8
問11 市内産農産物への要望について、いくつでも選んで○をつけて下さい。	1 販売している場所の情報を提供してほしい	127	61.7
	2 農産物の旬を教えてほしい	32	15.5
	3 安定的にバランスよく供給してほしい	46	22.3
	4 市内農産物を購入できる場所を増やしてほしい	122	59.2
	5 新鮮なものを出荷してほしい	96	46.6
	6 味噌や漬物などの農家で作った加工品の販売を促進してほしい	36	17.5
	7 有機農産物を生産してほしい	34	16.5
	8 果物類の生産を増やしてほしい	37	18.0
	9 新しい農産物を作ってほしい	11	5.3
	10 その他	5	2.4
	11 無回答	17	8.3

設問	選択項目	件数	%
問 12 農業とのふれあいの事業に参加したことがありますか。参加したことのある事業を、いくつでも選んで○をつけて下さい。	1 農業体験や学校農園など学校教育	14	6.8
	2 農業ウォッチングラリー	5	2.4
	3 保育所・幼稚園児の芋ほり体験	36	17.5
	4 家族体験農業（児童館）	3	1.5
	5 せいせき朝顔市（ふるさと多摩夏まつり）	38	18.4
	6 体験型市民農園	9	4.4
	7 援農ボランティア	3	1.5
	8 家庭菜園	26	12.6
	9 農家との交流イベント	4	1.9
	10 食育事業・食育イベント	6	2.9
	11 その他	18	8.7
	12 無回答	91	44.2
問 13 参加したいと思うものを、いくつでも選んで○をつけて下さい。	1 市民農園や家庭菜園で農産物を作ってみたい	43	20.9
	2 芋ほり等掘り取り、もぎ取りをやってみたい	60	29.1
	3 野菜の作り方等栽培の講座に参加してみたい	43	20.9
	4 市などが主催する体験農業に参加してみたい	29	14.1
	5 援農ボランティア（農家のお手伝い）をやってみたい	21	10.2
	6 農業を実際に始めたいので体験塾のようなものを実施してほしい	5	2.4
	7 農業ウォッチングラリーに参加してみたい	15	7.3
	8 農家と交流してみたい	21	10.2
	9 その他参加したい事業	7	3.4
	10 無回答	65	31.6
問 14 性別	1 男	85	41.3
	2 女	106	51.5
	3 無回答	15	7.3
問 15 年齢	1 30 歳未満	6	2.9
	2 30～45 歳未満	43	20.9
	3 45～60 歳未満	50	24.3
	4 60 歳～65 歳未満	21	10.2
	5 65 歳以上	83	40.3
	6 無回答	3	1.5

設問	選択項目	件数	%
問 16 職業	1 会社員・公務員	64	31.1
	2 自営業	10	4.9
	3 専業主婦	53	25.7
	4 学生	3	1.5
	5 無職	43	20.9
	6 その他	28	13.6
	7 無回答	5	2.4
問 17 家族構成	1 一人世帯	21	10.2
	2 夫婦のみの世帯	67	32.5
	3 親と子どもの二世帯家族	94	45.6
	4 祖父母と親と子の三世帯家族	4	1.9
	5 その他	16	7.8
	6 無回答	4	1.9
問 18-1 あなたの子どもについて 乳幼児・園児・小学生の子ども	1 いる	38	18.4
	2 いない	152	73.8
	3 無回答	16	7.8
問 18-2 あなたの子どもについて 中学生・高校生の子ども	1 いる	16	7.8
	2 いない	168	81.6
	3 無回答	22	10.7
問 19 住まいの地区	1 関戸	11	5.3
	2 連光寺	8	3.9
	3 乞田	5	2.4
	4 和田・百草	23	11.2
	5 落川	3	1.5
	6 東寺方	5	2.4
	7 一ノ宮	4	1.9
	8 桜ヶ丘	9	4.4
	9 聖ヶ丘	9	4.4
	10 馬引沢・諏訪	19	9.2
	11 山王下・中沢・唐木田	7	3.4
	12 永山	20	9.7
	13 貝取・豊ヶ丘	22	10.7
	14 落合・鶴牧	45	21.8
	15 南野	1	0.5
	16 愛宕	12	5.8
	17 無回答	3	1.5



設問	選択項目	件数	%
問 20 あなたは多摩市農業に関心がありますか。1つ選んで○をつけて下さい。	1 関心がある	114	55.3
	2 関心がない	36	17.5
	3 わからない	50	24.3
	4 無回答	6	2.9
設問	選択項目	件数	%
問 21 あなたは農業の経験をお持ちですか。1つ選んで下さい。	1 以前、経験をした	44	21.4
	2 今も経験している	13	6.3
	3 経験がない	146	70.9
	4 無回答	3	1.5

## (2) 農家ヒアリング概要

ー：特に意見等なし

設問 農家（地区・面積）	①営農していく上での課題、JA や行政に望むこと	②農業を続けていく上でのモチベーション、原動力	③特定生産緑地について（認知度、指定意向等）
A 地区：諏訪・馬引沢 所有農地面積計：16,501.6㎡ うち生産緑地：10,409.6㎡	雑木や剪定ゴミ等の廃棄ゴミの処分に困っている（燃やせない）。	無人販売を行っており、お客さんがわざわざ来てくれ、おいしいなど声が直接聞けるのが嬉しい。	聞いたことはある（農協の回覧などで）。面積が多いため移行する予定。
B 地区：永山 所有農地面積計：2,288.0㎡ うち生産緑地：538.0㎡	出来るだけやっているが、年齢のこともあり、ゆくゆくは手放す予定（宅地等へ）。	知人、友人などに配り、喜んでくれる。 食べきれない時にたまに販売（100円で）している。	農地が少なく、あまり考えていない。だんだん減らしていくのではないかと。息子がどうするかもある。
C 地区：乞田・愛宕 所有農地面積計：1,329.9㎡ うち生産緑地：1,329.9㎡	草や植木等のゴミ問題。周辺が住宅のため燃やせない。安く処理出来る方法があると良い。	ブルーベリーが甘くておいしいと言われる（甘みを出すため肥料に米ぬかを使用）。 多少のこづかいにもなる。	聞いたことはあるがわからない。
D 地区：乞田・愛宕 所有農地面積計：7,739.7㎡ うち生産緑地：5,112.7㎡	息子が継いでくれるか等、将来の不安がある。先祖代々から続いており自分の代で終わらせたくない。 ゴミ問題、出来れば燃やしたい。	都市、消費地が近い。団地に売りに行き、お客さんとのコミュニケーションが出来、やりがいがある。スーパーとは違い、旬の物の販売なので、お客さんの理解も必要。	移行する予定。
E 地区：和田・百草 所有農地面積計：1,682.0㎡ うち生産緑地：1,682.0㎡	納税猶予（終身）の関係によりどこまでできるか。高齢、病床についてからは不安。 重機、農業機器を貸してもらえないか（リース会社の仲介など、人をつけてもらえると）。 技術指導してもらいたい（継いでから農業を始めたので自己流）。	軒先販売で、おいしいと言ってもらえるのが良い。 追熟したものは（日もちせずスーパーでは買えない）美味しい。	知っている。納税猶予制度の関係と混同しているので説明会をお願いしたい。
F 地区：一ノ宮 所有農地面積計：1,702.0㎡ うち生産緑地：1,076.0㎡	農業で食べていくのは難しい。規模がないので、付加価値を出す。カフェを併設し、参加型、体験型が出来ればと思う。	農地を残すことへの生きがいというよりは、今をどうするか、元気なうちに、交流型のカフェ的なものをやり、直接声を聞く事で生きがいややりがいが出るのかと思う。	知っており、移行予定。
G 地区：一ノ宮 所有農地面積計：14,173.0㎡ うち生産緑地：13,881.0㎡	ゴミ問題。近隣住民の理解が必要（ゴミを燃やす、消毒、騒音など）。今までのようにはいなくなった。	理解ある人がいたり、近所に消費者がいて、喜んでくれる。	知っており、移行予定。説明会を聞いて、納得して行きたい。
H 地区：和田・百草 所有農地面積計：1,784.8㎡ うち生産緑地：1,366.0㎡	自分達が食べる分だけなら良いが、技術が伴わない（A級品が作れない）。	農地がだんだん減ってきているが、自分の代になくなるのはどうかと思い、次に残していければと思っている。	知っている（農協で聞いた）。自身の農地は年数的にまだ対策時期ではないと思うが、説明会には行く予定。
I 地区：連光寺 所有農地面積計：3,706.0㎡ うち生産緑地：1,680.0㎡	ポンテやJAなど、販売先はあるが、荷がなく、生産が増えればと思う。 今のところないが、ゴミを燃やすと苦情が出てくるかもしれない。	自分の代はやるだけのことはやる。 消費者から花のもちが良いなどの声が入ってきて、自分のものを評価してくれることは原動力としてももちろんある。	今のところ、自分がやっているうちは、移行予定。
J 地区：連光寺 所有農地面積計：3,510.0㎡ うち生産緑地：3,510.0㎡	今のところ特になし。 ドラム缶でゴミを燃やしている。風向きによって、煙が近くのテニスコートのほうへ（以前に苦情があった）。	体験農業を行っており、子ども達が喜んでくれることが良い。	知っており、今のところ（病気をしない限り）移行予定。
K 地区：関戸 所有農地面積計：6,642.0㎡ うち生産緑地：5,674.0㎡	今のところ問題はない。後継者になる予定の息子も、農業をやると言っている	農業が楽しい。作ったものが売れて、それをおいしいと言われる喜びがある。 自由がきく。	知っている。現在生産緑地の農地は全て特定に指定する。

設問 農家	④生産緑地の賃借について（意向等）	⑤認定農業者制度について（認知度、意向等）	⑥援農ボランティアについて（認知度、意向等）	⑦災害時の避難場所等としての農地活用について（意向等）
A	今のところ考えていないが、考える余地はある。	初めて聞いたため、わからない。	初めて聞いたため、わからない。	受け入れても良い。
B	貸してもよいと思っている（駐車できないが）。どうせ貸すなら収入があったほうが良い。	わからないし、やらない方向である（息子がやりきれるかどうかなどある）。	聞いたことはある。草むしりや剪定作業時の手伝いをしてもらおうなど考えられる。	受け入れても良い。
C	息子が継いでくれれば良いが（現在は剪定などたまに手伝ってくれる）、わからない。貸すとしたら農地を残していくことを考えると行政に。	聞いたことはある。年齢的、面積的（少ない）にも難しいと思う。	そこまで面積を持っていないので難しいのではないかと。ボランティアが入るとしても、自分もある程度動けなければと思っている。	使ってもらえればと思う。
D	貸すことは考えておらず、自分でやっていく。面積的にも今くらいがちょうど良い。	難しいと思う。	労働力になってくれれば良いが、教えるという立場になる等時間がとられ、農業に専念できない。今までのやり方では難しいのでは（以前受け入れ経験あり）。	災害時はどうこう言ってもらえない。止む無しということ。
E	今のところ考えていない。出来れば人に頼らず、やり方を工夫するなど考える。	まだ人に教えてもらっているのだから、今すぐにはという段階である。	—	緊急避難なら仕方がないが、細かい部分（生産緑地なので生産しなければならぬ等）のこともあると思う、今のところ何とも言えない。前向きに検討する。
F	自身の農地範囲を狭めて、法人へ少し貸したい。農福連携など、障がい者、子ども達の芋掘り（植えるも含め1年間を通して）など、自然に親しむ機会があると良い。	知っているが、農業収入がなく、ハードルが高いかと思う。無農薬や有機栽培、ハウス栽培などを行わなければ難しいのではないかと。	多摩市で行っていることは知らなかった。互いに共通の精神でなければということもあり、会ってみたいとわからない。	出来ることはぜひ協力したい。（阪神淡路の大変さを見たので）
G	自身で耕作していく。先祖がやっていたことを他人に貸すことは考えていない。どうしても出来なくなった農地は行政に貸し、市民農園にしてほしい。	認定農業者である。	活用している。	使ってもらって良い（生産物についても）。
H	今のところ、自分が動ける時は自分でやる。貸すとしたら農協を考えている。自分で内容を詳しく分かっているならば個人でも良いと思うが。	制度は知っているが内容をあまり知らない。300万円の目標額はとても難しい。	知っている。畑はあるが、休むところやトイレがないので、出来ないかなと思っている。	使っても良い。
I	貸すことはないが、面積がないので条件等もあるが借りたいと思っている。	どちらとも言えない。目標額300万円等いろいろしぼりがあるのではないかと。	ボランティアを利用するまでには至らない。	災害時には仕方がない。
J	特に予定はない。	自家消費や近所へ配るなどしており、販売しておらず、売上もなく難しい。	ネックは雑草で、頼むとしたら草むしり。	協力したい。
K	貸していいところは無い。自分の手で足りている。貸すのであれば、貸す部分は生産緑地を解除する。	今は農業経営は慎重にいきたいので、現段階での認定は遠慮する。息子が農業をするとはっきりしたら、ハウス栽培や機械化も視野に入れて本格的に農業に従事する。その一環として、認定農業者の認定も検討する。	知っているが受け入れはしない。ボランティアと話すことが面倒である。また、予定を組むのが難しいし、自分自身が気ままに農業をできなくなる。	協定は必要不可欠と考えている。農地を避難場所として使っても構わない。また、大災害が発生したら、しばらくは被災地で農産物を販売することは難しいと考えている。

### (3) 消費者意見箱

回収数：146 票（いきいき市、朝市、Ponte）

（複数回答）

設問	選択項目	件数	%
問1 あなたが多摩市の農産物を購入する理由を教えてください。	1 美味しさ	84	57.5
	2 安全・安心	95	65.1
	3 新鮮さ	120	82.2
	4 値段の安さ	68	46.6
	5 農家との交流	27	18.5
	6 顔の見える農産物	57	39.0
	7 品数や量の多さ	9	6.2
	8 その他	3	2.1
	無回答	0	0.0
問2 多摩市の農業に期待していることや、今後力を入れて欲しいことは何ですか。	1 新鮮で安全な食料の供給	134	91.8
	2 災害時の避難場所など防災的な機能	28	19.2
	3 街並みなど緑の景観の形成	28	19.2
	4 緑地としての環境の保全	49	33.6
	5 農作業の体験や農家との交流の場	29	19.9
	6 食育など子どもの教育	39	26.7
	7 その他	0	0.0
	無回答	0	0.0
問3 市民と農業とのふれあいについて、あなたは多摩市の農業や農家とどのように関わっていきたいですか。	1 市民農園や家庭菜園で農産物を作ってみたい	45	30.8
	2 芋ほり等掘り取り、もぎ取りをやってみたい	48	32.9
	3 野菜の作り方等栽培の講座に参加してみたい	42	28.8
	4 市などが主催する体験農業に参加してみたい	20	13.7
	5 援農ボランティア（農家のお手伝い）をやってみたい	27	18.5
	6 農業を実際に始めたいので体験塾のようなものを実施してほしい	6	4.1
	7 農業ウォッチングラリーに参加してみたい	15	10.3
	8 農家と交流してみたい	29	19.9
	9 その他参加したい事業	11	7.5
	無回答	20	13.7

#### (4) 障がい者団体アンケート

平成30年12月3日(月)に市内の障がい者施設20施設にアンケートを送付し、11団体から回答が得られた。回答内容は以下のとおりである。

##### ①農業へのかかわりについて

働く場として：7/11 (63.63%)

訓練やリハビリの場として：3/11 (27.27%)

生き甲斐の場として：1/11 (0.90%)

農業には特に興味が無い：1/11 (0.90%)

##### ②働く場として、どのように関わりたいか(問い1で働く場としてを選択した団体のみ回答)

福祉団体として農地を持ち農作物を生産したい：7/7 (100%)

農家に入って働きたい：2/7 (28.57%)

農作物を仕入れて加工品を作りたい：2/7 (28.57%)

##### ③どのように農業に関わりたいか

土に触れるリラクゼーションが主の関わり：2/11 (18.18%)

農作業の手伝いをしたい：2/11 (18.18%)

芋掘りなどの収穫作業：4/11 (36.36%)

栽培技術を学びたい：1/11 (0.90%)

その他(多摩市産の農作物を原材料にした焼き菓子を作りたい)：1/11 (0.90%)

##### ④農福連携で期待すること

働く場として障がい者を受け入れてくれる農家の紹介：3/11 (27.27%)

訓練や生き甲斐として障がい者を受け入れてくれる農家の紹介：3/11 (27.27%)

貸借できる農地の紹介：4/11 (36.36%)

農業技術指導：5/11 (45.45%)

加工品製造の受託：3/11 (27.27%)

農作業を中心とした特定子会社の紹介：1/11 (0.90%)

##### ⑤農業・農作業に関わるうえで何か障害となっているもの

作業中の怪我：2/11 (18.18%)

受け入れてくれる農家を探すこと：1/11 (0.90%)

圃場への引率への不安：1/11 (0.90%)

人手不足(ジョブコーチなど)：2/11 (18.18%)

その他(夏場の熱中症対策など休める場所の確保)：1/11 (0.90%)

## 2 多摩市都市農業振興プランのパブリックコメント実施状況について

### (1) プランの策定状況について

多摩市都市農業振興プラン策定に向けて、これまで農業者、農業団体関係者、学識経験者等によって構成する多摩市都市農業振興プラン策定委員会において、計画に関する審議を重ね、庁内の関係各課からの意見を反映し、平成31年2月に素案としてとりまとめた。その後、広く市民から意見を募集するためパブリックコメントを実施した。

### (2) パブリックコメントの状況

実施期間	平成31年2月5日(火)～2月20日(水)
応募人数	5人
コメント件数	26件

### (3) 寄せられたご意見について

111～120 頁参照

### (4) 意見提出者の居住地

市内	市街
5件	0件

### (5) 提出方法

方法	窓口持参	郵送	F A X	インターネット	投函箱
件数	2件	1件	0件	2件	0件

■多摩市都市農業振興プラン パブリックコメント個別回答一覧

No.	寄せられた意見	市の回答
1	<p>私も、近隣の大農家も現行の農業計画である「多摩市農業振興計画」を知らなかった。</p> <p>多摩市都市農業振興プランを農家へ周知するべき。</p>	<p>幅広い周知を行うため多摩市都市農業振興プラン（概要版）を作成し、農家に配布するとともに、農家向けに説明会も開催する予定です。</p> <p>プランを公式ホームページでの掲載や行政資料室に設置することで、広く市民にも周知いたします。</p>
2	<p>第4章 多摩市農業の将来像「農業者と市民が支える都市農業のあるまち 多摩」と、基本方針4の「市民と共に支える多摩市農業を目指して」に違和感を感じています。この文言に決まった過程を委員会会議録で少し拝見しましたが、腑に落ちなかった部分があります。</p> <p>ひとつは両方の文言にある「農業」。</p> <p>「業」には産業のイメージがあり、作った農産物を販売して生計を立て、経済を生み出す業種だと捉えられます。市内では家族経営型農家が多く、様々な諸問題を抱えており、個人が農地を手放されたり農業自体をお辞めになったとき、(資金面などで)第三者が農業ができない・しにくい仕組みのまましていると、業種としての「農業」を継続することに限界があるのではないかと感じています。</p> <p>また、経済を優先した極端な話、資本を持った個人や企業が地産地消のために植物工場を建てて市民と共に経営した場合も「都市農業」として歓迎されるのでしょうか…？</p> <p>素案を拝見しても、わたしたちが必要とし大切にしたいのは「農業」だけでなく「農地」や「農が身近にある暮らし」なのだと考えます。</p> <p>よって、「農業」という枠を設けるよりも「農」として広義に捉えられるようにすべきではないかと提案します。</p>	<p>この計画は、農家の努力の下で維持されてきた農地を将来的にも存続させることを目的としており、「農業を振興するための計画」として策定しています。また、「都市農業振興基本法」に基づいた計画であり、法の目的は、都市農業の安定的な継続を図るという「農業」を産業としてとらえたものとなっております。</p> <p>都市農業の有する副次的機能として、緑地の保全や、農業体験を通じたコミュニティの維持・形成、防災機能、まちなかに潤いのある景観を与えるなどの多面的な機能を持つ「農」の視点もあります。</p> <p>農地の持つ多面的機能を発揮させるにはまず農地が必要です。そして農地を農地として維持するのは担い手である農業者であり、担い手を確保するには農業が産業として魅力のあるものでなくてはなりません。</p> <p>一方で、農家ヒアリングなどの結果などを見ますと、営農意欲を高めるモチベーションの一つに「消費者からの声」を上げる農家も多く、産業としての魅力とは必ずしも収入面のみに限ったことではないとも考えられます。</p> <p>都市農業の振興をすることで産業としての魅力を持つ農業が発展し、広義としての「農」を推進してゆくことにも繋がりますことをご理解ください。</p>

No.	寄せられた意見	市の回答
3	<p>「農業者と市民」「支える」。</p> <p>別々のものが「支え合う」という意図の中で農業者と市民という登場人物になっていますが、分ける必要が無いと考えます。現時点で、市民が農業者になれないことが前提においてテーマが掲げられているために、市民は「支える」に留まってしまいます。</p> <p>それ以上の可能性は無いのでしょうか。</p> <p>「都市農業」を振興する必要があるのなら最低でも農地の確保は必須です。土地があれば市民菜園や希望する団体や学校に農地として活用してもらいなど、すぐに農業としてお金を生み出す事へ直結しなくとも、土を守る期間を市民が有効利用しても良いのではと考えます。</p> <p>したがって、農業者も市民も関係無く、今残された資源である農地や「農」を継続し、守りながら新しく作っていくニュアンスが含まれているのが望ましいのではないのでしょうか。</p>	<p>将来像の「農業者と市民が支える」の「支える」は農業者にもかかっており、農業者と市民は農業を共に支える両輪であると考えています。</p> <p>一方で、農業者は生産者であり、市民は消費者であり理解者として、役割やできることが違っています。農業者と市民のそれぞれが農業を支えることや、協力しあって支える場面があると考えます。そうしたことから、表現を分けさせていただきました。</p>
4	<p>都市農業を振興させるためには「農地」の確保が必須。市民菜園や団体・学校での農地としての利用など、遊休農地について、市民が有効活用しても良いのではないか。</p>	<p>都市農地貸借円滑化法の制定により、これまで困難だった生産緑地内農地の貸借が実質上可能となりました。今後は、農地保全策の一つとして、生産緑地を貸借し、家庭菜園などに活用する方法を取り入れる必要があると考えます。しかし、農地が本来の役割を発揮するためには、農家自らが耕作することが大切な要素であることを押さえておく必要があります。</p> <p>→ご意見を踏まえ、<u>基本方針3（3）①及び基本方針4（4）①多様な農園づくりの推進に「生産緑地内農地の家庭菜園用地としての利用の検討」を追加いたします。</u></p>



No.	寄せられた意見	市の回答
5	<p>農業経営基盤強化促進法に定める農業基本構想としての位置付けの説明で</p> <p>前：安定的な農業経営を行う認定農業者を中心に都市農業の発展を目指します。</p> <p>後：安定的な農業経営を行う認定農業者及び小規模農家を中心に都市農業の発展を目指します。</p> <p>と表現を変えることを提案する。</p>	<p>ご提案の趣旨である、大多数の小規模農家が多摩市の都市農業を支えていくという視点はとても大切と考えます。</p> <p>一方で、農業経営基盤強化促進法は、認定農業者を認定するための法であり、効率的かつ安定的な農業経営の目標を明らかにし、農業経営を計画的に進めようとする農業者の経営管理の合理化などを促進するための措置を講ずることで、農業の発展を目的としたものとなっております。</p> <p>市町村は、その法の目的に沿った基本構想を立てることが出来、基本構想は、認定農業者を認定する際の基準となるものです。</p> <p>本計画の第6章の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想での表現は、法の方針に沿ったものである必要があることから、認定農業者を中心とした記述になっていることをご理解いただければと思います。</p> <p>小規模農家への支援については、市としましても、重要な施策であると考えていることから、基本方針1（2）「②小規模農家の支援」として項目を立て、自給的農家の販売農家への移行支援などをしていきます。</p>
6	<p>農業者としてボランティアを利用しているとの意図はなく、教習・講習目的で畑に入ってもらっているので、ボランティア活用農家という表記には違和感がある。ボランティア受入農家とすべき。</p>	<p><u>→ご指摘の通り、表中及び注釈の「ボランティア活用農家」を「ボランティア受入農家」に修正します。</u></p>
7	<p>市内の農業を市民が知る機会を提供してほしい。</p>	<p>都市農業を維持していくためには農業に対する市民理解を得るのは重要であると考えております。本計画でも基本方針4（2）「都市農業への理解の促進」において、農業の情報発信を強化していくことや農のイベントにより市民が農業にふれあう機会の提供などを推進していきます。</p>

No.	寄せられた意見	市の回答
8	<p>将来像に違和感を感じる。平成4年の「都市農業推進計画」の将来像「都市と共存する農のある快適なまちづくり」をベースに将来像案を4つ提案。</p> <p>「共に育てよう、農のあるまちづくり」  「農が活きるまち 多摩」  「暮らしと農が繋がるまち 多摩」  「農の魅力を身近に感じられるまち 多摩」</p>	<p>ご提案ありがとうございます。</p> <p>「農業」の振興をすることが、広義での「農」の保全につながることから、あえて「都市農業」の文字を使っています。将来像については、市内農家の方や東京都農業関係機関、学識経験者などの専門家の方々に構成された策定委員会で決定したものです。その中で上がった、本計画の芯となる部分の「都市農業」、「農業者の努力」、「市民理解の醸成」などをキーワードとした様々な案の中から、議論と検討を重ね、多摩市農業の将来のイメージを「ことば」としたものです。多くの関係者が、多摩市農業への想いを込めた「将来像」であることから、提案については申し訳ありませんが本計画には反映することはできません。</p>
9	<p>基本方針3に「市民も巻き込んだ農業振興・農地保全」の項目を追加することを提案する。</p> <p>また、多摩市農業に関係する個人や団体で構成する「検討会」の設置を提案する。</p>	<p>都市農業を守っていくために、市民との共同した取り組みを行うことについては、非常に有効な手段と考えております。本計画では、基本方針4「市民と共に支える多摩市農業を目指して」において、農業体験や農のイベントの充実により、市民理解を進め、市民とともに農業を支えていく機運を醸成したいと考えています。</p> <p>また、都市農業振興プランの計画進捗状況の管理については、第5章 都市農業振興プランを推進するための組織づくり (1) 多摩市都市農業振興プランを推進する体制 により、推進していきます。</p> <p>このほか、都市農業についての市民意見を広く聞くための方策について検討をします。</p> <p><b>→基本方針4 (2) ②に細目を追加「農家・市民を交えた都市農業振興フォーラム実施の検討」</b></p>
10	<p>基本方針4 (3)、(4)に再掲との表記があるが、いずれも前の基本方針の施策に掲載されているものであり不要ではないか。</p>	<p>複数の基本方針に関連する事業については、再掲としています。例えば(4)「農とのふれあいの場づくり」については、基本方針3では「都市農地の活用」の視点。また、基本方針4では「市民の利用」の視点と、同じ事業であっても、それぞれ異なった視点から見ていることから再掲いたしました。</p>

No.	寄せられた意見	市の回答
11	<p>農業を将来性のある産業とするために、農業収入で生活ができるように農業者の販売意識の醸成と身近な販路の確保の視点での具体的施策を提案。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「販売農家」のための安定的で多様な販売先の確保が必要。</li> <li>●J Aの仲介による他市での販売先の確保。</li> <li>●多摩市の飲食店との連携による地場野菜の販路の拡大。</li> <li>●コミセンや集客の多い施設でのイベント等による販路の拡大。</li> <li>●J Aとの連携による販路の確保。</li> </ul>	<p>都市農業保全には、農業を魅力のある産業とする必要があります。そのための手段として、販路の拡大については市としても必須であると考えていることから、基本方針1（3）「ニーズに応えた販路の確保」の中で、直売の充実や新たな流通の仕組みづくりで推進していきます。</p> <p>また、販路の拡大の前提として安定した農産物の提供が必要であることから、基本方針1（2）「安定した農業経営に向けた支援」の中で、収益性の高い作物の転換の支援や特産品になりうる作物のあっせんなどの取り組みを推進していきます。</p> <p>なお、ご提案の具体的内容については、計画を実行する検討過程で参考にさせていただきます。</p>
12	<p>販売農家に向けては本振興プランで良いかもしれませんが、農業を続けることに経済合理性のない自給的農家に向けては別の施策が求められます。</p> <p>都市農地を維持していくことの公的価値を反映した補償等を考え、狭い農地でも経済合理性が保たれるよう配慮して、後継世代まで安心して農地を維持して頂ける仕掛けがあれば、自給的農家の方にもう一度考えて頂くことが可能ではないかと考えます。</p> <p>施策の例として、一番分かり易いのは金銭的な補償ですが、それ以外にも、賃借希望に対して市が賃料を保証して貸借を斡旋したり、農作業の委託先を確保して農作業の負担を肩代わりしたり、といったプランがすぐに思い浮かびます。</p> <p>基本は、どうすれば「都市農地を維持する」ということの価値を目に見える形で農家の方に示すことが出来るか？です。経済的に成り立つなら、管理の行き届かない生産緑地も殆どなくなるように思います。</p>	<p>これまで都市農地保全のため、生産緑地地区内農地の固定資産税の農地並み評価や相続税納税猶予制度などで、農地を持ち続けられるような制度の支援を行ってきました。農地保全のためには、農業経営の充実や担い手育成、また、市民理解などの総合的な観点が必要であり、この新たなプランの施策が有効に機能することが、都市農地保全につながるものと考えます。一方で、自給的農家に対しては、経済的な観点からだけではなく、都市の中の農地の大切さの啓発や市民との交流による喜びなどの観点からの働きかけも大切だと考えます。</p> <p>また、都市農地の貸借の円滑化に関する法律が施行されたことから、貸借という方法で農地を保全していくことが有効な手段の一つであると考えております。農地貸借にあたっての調整機能として、多摩市と農業委員会と農協の三者が一体となって取り組んでいくことが必要と考えています。生産緑地の貸借を含む農地の保全に関しては、基本方針3（1）①生産緑地の維持・保全の中での取り組みとなっています。</p>

No.	寄せられた意見	市の回答
13	<p>農産物売上額アップに向けての提案。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スーパーへの市内産野菜販売コーナーの設置。</li> <li>●農作物の包装や物流についても援農ボランティアの力を。</li> <li>●平日昼間の買い物が困難な客層への対応。</li> </ul>	<p>農業収入を上げることは、農業を続けていくための一番の動機づけであり、大切な視点と考えます。</p> <p>ご提案の内容は、かつて実施していたり、現在も続けられているものもございます。プランの中では、それらをより充実させるために、基本方針1(2)②「小規模農家の支援」、(3)①「直売の充実」、基本方針2(2)①「援農ボランティアの充実」で推進していきます。ご提案の具体的な内容については、本計画を実施していく上で、参考にさせていただきたいと考えます。</p>
14	<p>有機野菜への需要は高い傾向にあるが、生産現場が身近にないため多摩市農業は知られていないので、農家の顔の見える取り組みを。</p>	<p>農家と市民が顔の見える関係となり、都市農業に対する市民の皆さんの理解を得ることは、都市農業を維持していくうえで、大切なことと考えています。ご提案いただいた内容については、市民理解を醸成するうえで必要な取り組みと考えておりますので、本計画の、基本方針1(4)①「安全・安心な農産物の生産」、細目「生産現場が見える市内産農産物のPR(新規事業)」や基本方針4(1)「食育の推進」(2)「都市農業への理解の促進」の中で、農家と市民が直接触れあう機会を増やしていきたいと考えています。</p>
15	<p>指定後30年を迎える生産緑地の維持・保全には、特定生産緑地制度の周知のみでは難しいのでは。</p>	<p>今後、生産緑地を維持・保全していくことは、これからの都市農業の最大の課題であることは言うまでもありません。そうしたことから、本プランのすべての施策を総合的に推進していくことが、これからの多摩市の農地を維持・保全するために必要な取り組みと考えます。</p> <p>なかでも、生産緑地の維持・保全には、特定生産緑地制度の周知の他、生産緑地の貸借が有効な手段の一つと考えます。本計画の、基本方針3(1)①「生産緑地の維持・保全」、細目「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」による生産緑地の貸借制度の周知と対応の検討」を有効に機能させていきたいと考えています。</p>

No.	寄せられた意見	市の回答
16	<p>●畑の土や畑作業が健康に良い、癒しの効果があるなど、研究機関と連携し市民へ科学的なアピールを。</p> <p>●教育機関・大学との連携による実践的な教育的効果の発揮を促してほしい。</p>	<p>これからの都市農業を持続させていくために、大学や研究機関と連携していくことは、大切な視点と考えます。</p> <p>農地の多面的機能については本計画の基本方針3(2)農地の多面的機能の発揮に、教育機関との連携については基本方針4(1)②農業体験の推進に含まれる内容と考えます。また、情報の発信に関しては、基本方針4(2)①「多摩市農業の情報提供」の中の含まれると考えます。</p> <p>計画を実行する際には、ご提案の内容を参考に、農地が潜在的に持つ様々な効果について発信していきたいと考えます。</p>
17	<p>家庭菜園に関心を持つ市民は多い、体験型市民農園も需要が見込まれる農家の顔が見える事業でもあるので、今後も発展して行ってほしい。</p>	<p>家庭菜園、体験型市民農園のいずれも市民の人気の高い事業ですので今後も推進していきたいと考えております。また、緑のカーテンづくりなどの、市内小中学校での取り組みにも協力をしています。</p> <p>ご提案内容については、本計画の基本方針3(3)①「多様な農園づくりの推進」に含まれる取り組みとなっています。</p>
18	<p>高齢化や故障などにより自ら耕作することが困難な生産緑地について、市民農園にするなど市民的利用の拡大をすることも有効な手段と思われるが、そのような記述があっても良いのではないか。</p>	<p>自ら耕作することが困難となった農地を貸借や市民農園化することは、都市農地の維持・保全のため有効な手段の一つと考えております。</p> <p>平成30年9月に都市農地貸借円滑化法が施行されたことから、これまで困難だった生産緑地の貸借や市民農園としての利用がしやすくなりましたので、今後は制度を有効に活用していきたいと考えています。</p> <p>本計画でも、基本方針3(1)生産緑地の維持・保全」、細目「生産緑地の貸借の円滑化に関する法律」による生産緑地の貸借制度の周知と対応の検討に表記してあります。</p> <p>→基本方針2(1)「都市農地の保全」の概要に「特に、『都市農地の貸借の円滑化に関する法律』については、これまで困難だった生産緑地の貸借がしやすくなったことから、所有者自ら耕作することが困難になった農地について、農家への貸借や、市民農園的活用などの活用も見込まれる」の文章を追加します。</p>

No.	寄せられた意見	市の回答
19	<p>基本方針4の施策内容への提案。</p> <p>「農の豊かさを共有できる都市農地を目指して」</p> <p>「都市農地が活きるまちづくりを目指して」</p> <p>「市民と共に育てる農のあるまちづくりを目指して」</p> <p>「農を身近に感じるまちづくりを目指して」</p> <p>「農地を守り育てる仕組みの確立を目指して」</p> <p>「多摩市の農地・農業の認知度向上を目指して」</p>	<p>さまざまな施策内容のご提案、ありがとうございます。</p> <p>施策内容については、上位の基本方針と下位の項目、細目と連動しているものであり、施策内容だけでの提案では、本計画に取り込むことは出来ませんが、ご提案の趣旨については、理解いたしましたので、今後、本計画を実施する際には、参考にさせていただきます。</p>
20	<p>●大学や教育関係者、行政が一体となって、農業体験や農の文化伝承などのキャンペーンを行うことや中学生の職場体験や幼児・児童の収穫体験などの継続・発展・拡充をしてほしい。</p>	<p>ご提案いただいた、子育てや農業の教育的な効果は、市民の皆さんに都市農業の理解を促進するために大変有意義な施策だと考えております。</p> <p>ご意見の内容は、基本方針4（1）①「食育の推進」の中の学校農園への支援②「農業体験の推進」の中の「中学生の職場体験の受け入れ」や「保育園・幼稚園児の芋掘り体験の実施」の中に含まれる取り組みと考えられます。</p>
21	<p>多摩市の都市農業の応援団に、様々な取り組みの情報を発信してほしい。</p>	<p>多摩市の都市農業の応援団とは大変頼もしく嬉しい言葉であります。多摩市都市農業を応援団の皆さんに知っていただくための取り組みについては、基本方針4（2）都市農業への理解の促進の中で、農業の情報発信を強化していくことや農のイベントにより市民が農業にふれあう機会の提供などとして推進していきます。</p>
22	<p>（多摩市都市農業振興プランの推進体制について）</p> <p>●推進体制を計画開始時期までに作り、推進管理監督する座長部署を明確にする。</p> <p>●進行管理体制を計画開始時期までに作り進行を管理監督する座長部署を明確にする。</p>	<p>ご意見をいただいたとおり、本計画を実現可能なものにしていくためには計画の進行管理についてしっかりと管理できる体制づくりが急務であります。本計画は平成31年4月からの計画となっていることから、計画決定後速やかに進行管理体制を確立いたします。</p> <p>なお、本プランの推進体制については、経済観光課を中心として、農業委員会、JA、東京都と連携し、平成31年度中に進行管理体制を発足させ、その後、進行管理をしていきたいと考えています。</p>

No.	寄せられた意見	市の回答
23	<p>(第6章 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●項目を新設して(3-1)多摩市農業を振興する農家数 50 戸、農産物販売目標 50 万円を追記。</li> <li>●農業経営モデルに経営耕地面積 10 a のモデルを作る。</li> </ul>	<p>小規模農家へ目を向けることは、都市化が進んだ多摩市の農業振興にとって、とても重要な観点であると考えます。</p> <p>第6章の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想での表現は、農業経営基盤強化促進法の方針に沿ったものであり、認定農業者を認定する際の基準となる目標数値である必要があります。申し訳ありませんが、ご提案の内容を追記することは、出来かねますので、ご理解ください。</p> <p>ただし、認定農業者に届かない、多くの小規模農家の営農意欲向上のために、多摩市として独自の目標を掲げることは有効な手段と考えますので、ご提案内容については今後、本計画を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
24	<p>都市農業振興プランという以上、目標数値には具体的な産出額を取り上げ、できれば倍増するような数値を掲げ、その実現のためにはどうするかという視点からもっと具体的な検討が必要ではないか。</p>	<p>都市農業の振興プランということであれば、農業を魅力のある産業としてとらえ、農業算出金額についても前向きな具体的数値を掲げることが必要とのご意見については、そのとおりであると考えております。</p> <p>多摩市の農業は少量多品目栽培という部分があります。これは直売所や庭先販売の多い多摩市農業の特徴であり、年間70種の作目を栽培している農家もいるほどです。</p> <p>ご提案いただいた具体的な産出額については、単一商品を大量生産していない状況を鑑みますと産出額を目標にすることは難しいと考えます。</p> <p>また、農地・農家ともに減り続けている現状を鑑みますと、産出額を倍増させることは困難かもしれませんが、本計画を実施していくことで少しでも産出額を増やせるよう取り組んでいきます。</p>

No.	寄せられた意見	市の回答
25	<p>過去の農地減少のトレンドから将来の農地面積を予測し、それを目標とする農地面積としていますが、納得のいく説明になっていません。トレンド通りの数値を目標とするというのは、単に「これまでの施策をそのまま続けます」と言っているだけでも受け取れちょっと引っかけります。</p> <p>生産緑地には2022年問題というものがあり、それに向けて生産緑地にかかわる制度が大きく変わっています。つまり将来に対する予測に過去のトレンドをそのまま適用することが出来ないことが明白です。生産緑地の面積が将来にわたりスナナリと維持出来るか殆ど予測不能ではないでしょうか？</p> <p>そうは言っても、生産緑地の面積がこれ以上減っていくのは何としても食い止めなくてはなりませんので、目標値自体は28.0haとする以外にありませんが、その意味合いはかなり違います。現行プランとは異なり「策を尽くして生産緑地の減少を食い止める」という極めてハードルの高い目標となります。</p> <p>新制度の周知だけでは全ての農家に翻意頂くのは難しいかと思いますが、どういった施策で対応することになるのでしょうか？また、生産緑地の買取申請が相当件数出て来る可能性があります。それに対し多摩市としてどう対応して生産緑地面積を維持する方針なのか、まずはそれがはっきりしないと目標の達成は見通せないと思いますが如何でしょうか？</p>	<p>都市化の進む多摩市において、農地面積の減少を止めることはとても難しい課題だと考えます。特に、2022年には、最初に指定を受けた生産緑地が30年を迎え、多くの農地の買取申出が可能となります。一方で、特定生産緑地制度や都市農地貸借円滑化法など、農地を守る仕組みが来てきており、都市農地を取り巻く環境は大きく動いています。</p> <p>そのような状況も踏まえ、本プランのすべての施策を総合的に取り組んでいくことが、農業を振興していくとともに、農地が保全されていくための対策だ考えています。このようなことから、2022年以降についても、設定は、減少幅をあえて現状維持とした農地面積を目標値としております。</p>
26	<p>本プラン推進のための予算や財源の表示をするべき。</p>	<p>本プランは、将来に向けた計画であり、計画決定後、目標を実現可能にするために、この計画を基に具体的な事業化をしていきます。その後、財源を確保し、予算化していくものであることから、現時点で予算や財源をお示しすることが出来ませんので、ご理解ください。</p>



### 3 計画策定体制資料

#### (1) 多摩市都市農業振興プラン策定委員会委員名簿

氏名	区分	所属
小形 敏光	東京南農業協同組合推薦	東京南農業協同組合
玉藤 さやか	東京都農業振興事務所推薦	東京都農業振興事務所
藤波 春美	南多摩農業改良普及センター推薦	南多摩農業改良普及センター
田中 誠	東京都農業会議推薦	東京都農業会議
小暮 和幸	多摩市農業委員会推薦	多摩市農業委員会会長
小島 豊	多摩市農業委員会推薦	多摩市農業委員会職務代理
小形 勝	市内農業者代表（農協推薦）	市内農業者
後藤 光蔵	学識経験者	武蔵大学名誉教授
須藤 忠志	多摩市農業団体連絡協議会推薦	多摩市農業団体連絡協議会
岡本 光子	小売店代表	NPO法人 シーズネットワーク
鈴木 誠	多摩市役所	多摩市役所市民経済部

(2) 多摩市都市農業振興プラン策定委員会

	年月日	会議内容
第1回	平成30年8月17日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長・副委員長選出</li> <li>・会議運営方針の決定</li> <li>・プランの策定スケジュールの確認</li> <li>・プラン素案の内容確認(第3章まで)</li> </ul>
第2回	平成30年10月3日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・素案修正点の確認</li> <li>・素案の内容確認(第4章以降)</li> <li>・将来像の確認</li> </ul>
第3回	平成30年11月5日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩市都市農業振興市民フォーラムの結果報告</li> <li>・多摩市農業振興計画(現行計画)の評価について</li> <li>・プラン素案修正点の確認</li> <li>・将来像の決定</li> <li>・重点施策について</li> </ul>
第4回	平成30年12月13日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラン素案修正点の確認</li> <li>・重点施策の決定</li> </ul>
第5回	平成31年3月8日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラン素案修正点の確認</li> <li>・パブリックコメント実施結果</li> <li>・パブリックコメントで出た意見の素案への反映</li> <li>・多摩市都市農業振興プラン原案の決定</li> </ul>

### (3) 多摩市都市農業振興プラン策定委員会設置要項

多摩市告示第282号

多摩市都市農業振興プラン策定委員会設置要綱を次のとおり定める。

平成30年6月15日

多摩市長 阿部裕行

多摩市都市農業振興プラン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 都市農業振興基本法(平成27年法律第14号)第10条第1項の規定に基づき、多摩市都市農業振興プラン(以下「プラン」という。)を策定するため、多摩市都市農業振興プラン策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) プランの案の作成に関すること。
- (2) その他プランの策定に関し多摩市長(以下「市長」という。)が必要と認める事項

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命するもの(以下「委員」という。)をもって構成する。

- (1) 東京南農業協同組合の職員 1人以内
- (2) 東京都農業振興事務所の職員 1人以内
- (3) 南多摩農業改良普及センターの職員 1人以内
- (4) 一般社団法人東京都農業会議の職員 1人以内
- (5) 多摩市農業委員会委員 2人以内
- (6) 東京南農業協同組合が推薦する市内農業者 1人以内
- (7) 学識経験者 1人以内
- (8) 多摩市農業団体連絡協議会が推薦する者 1人以内
- (9) 市長の委託を受けて市民協働による市内農産物及び特産品の販売促進事業を行う事業者 1人以内
- (10) 市民経済部長

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成31年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は、委員会を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員会の会議は、委員長が主宰する。

3 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は委員長の決するところによる。

5 委員会の会議は、原則として公開する。

6 委員長は、会議に際し、原則として会議録を作成する。

(関係者の出席)

第7条 委員長は、会議に際し、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、市民経済部経済観光課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、公示の日から施行する。

2 この要綱は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。